

社団法人日本有機資源協会 平成23年度事業計画

1. 基本的な考え方

国の「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月)に基づき、地域の廃棄物系及び未利用バイオマスを活用する「バイオマスタウン構想」が推進されてきたところである。バイオマスタウン構想の公表数は着実に増加し、平成23年2月末現在で全国288地区となっており、平成22年度までのバイオマスタウン構想の公表目標数300に近づいている。今後、バイオマスタウン構想に沿って、実際の事業化を促進していくことが重要となっている。

平成21年9月に「バイオマス活用推進基本法」が施行され、平成22年12月17日に国のバイオマス活用推進基本計画が策定、公表されたところである。このバイオマス活用推進基本計画において、国が達成すべき目標(目標年2020年)は、農村活性化として600市町村においてバイオマス活用推進計画を策定、産業創出としてバイオマスを活用する約5,000億円規模の新産業を創出、地球温暖化防止として炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスを活用、とされた。また、バイオマスの活用に関するロードマップを作成することとされている。

今後、この国のバイオマス活用推進基本計画を勘案して、都道府県バイオマス活用推進計画、市町村バイオマス活用推進計画が順次策定され、地域においてバイオマス活用が総合的・計画的に推進されることとなっている。

また、バイオマスの活用は、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す「農山漁村の6次産業化」の重要な取組の一つとされている。更に、バイオマス等の農山漁村の資源を最大限活用して新たな産業創出を図る「緑と水の環境革命総合戦略」の推進を図ることとされている。

このような情勢を踏まえて、当協会としては今まで以上にバイオマス活用の促進を図り、持続可能な循環型社会の形成、地域社会の活性化、環境保全に寄与する必要がある。当協会は、平成21年度に会員の意見も反映して「バイオマス利活用促進のための提言」を取りまとめるとともに、重点事業の明確化と活動体制の整備を図ってきたところである。

本年度においては、新たに都道府県バイオマス活用推進計画、市町村バイオマス活用推進計画の策定が開始されるという状況を踏まえて、重点事業として、バイオマス活用推進事業においてはバイオマス関係計画等の策定支援体制の強化等の実施、人材育成事業においては既存研修の効果的な実施、新たな分野の研修の実施、バイオマスマーク推奨事業においてはバイオマスマーク対象分野の拡大、バイオマスマーク商品の普及拡大、バイオマスマーク商品の販売支援を行う。また、それに加えて技術調査事業においては技術専門委員会の活動による研究開発・実証事業等の実施、テクノフォーラム等の充実、普及啓発事業においてはバイオマス通信及びメールニュースの定期的な配信、バイオマス関係データベースの充実等、に取り組むものとする。

さらに、補助事業・受託事業については幅広い分野の事業について受注活動を展開する。この際、会員等との共同した受注活動についても積極的に取り組むものとする。

以上の事業を展開するにあたっては、当協会会員はもとよりバイオマスタウンアドバイザー、NPO法人等と連携を図るとともに、食品関係、流通関係、廃棄物関係、林業関係等の幅広い分野について連携を図っていくものとする。

2. 総会等の会議

(1) 総会

第20回総会	平成23年6月中旬	馬事畜産会館
第21回総会	平成24年3月下旬	馬事畜産会館

(2) 理事会

第22回理事会	平成23年6月上旬	馬事畜産会館
第23回理事会	平成24年3月上旬	馬事畜産会館

(3) 監事会

第9回監事会	平成23年5月上旬	馬事畜産会館
--------	-----------	--------

(4) 総務・企画委員会

平成23年度第1回	平成23年5月中旬	馬事畜産会館
平成23年度第2回	平成24年3月上旬	馬事畜産会館

(5) 運営戦略会議

四半期に1回程度開催

なお、新公益法人への移行手続きの進捗によっては、臨時に理事会、総会を開催する。

3. 事業

(1) バイオマス活用推進事業

本事業は、地方公共団体及びバイオマス活用に関する事業や研究等に関連する個人、企業、団体等からの要請、要望、相談等を受けて、その業務を合理的かつ円滑に執行するための支援を行うものである。

1) バイオマス活用推進活動の促進

国のバイオマス活用推進基本計画に基づく都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の策定が始まること等から、バイオマスタウンアドバイザー170名との連携を一層強化し、バイオマス活用推進計画の策定、バイオマス活用事業化計画等の策定等に対する支援を積極的に行う。

2) バイオマス活用相談室の運営

技術委員会が主体となって当協会に設置するバイオマス活用相談室を運営し、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣等を実施する。

(2) 人材育成事業

本事業は、バイオマスの活用を的確かつ効率的に推進するうえで、専門的かつ幅広い知識を有し、地域で活動できる人材の養成が不可欠であることに鑑み、研修、講習会、視察等を行うものである。

本年度は、新たな講座・研修を加えて人材育成事業全体の枠組みを再構築するとともに、受講機会の拡大等を目的としてイーラーニングシステムの導入等についても検討を行う。

1) バイオマス活用総合講座の実施

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手の養成を目的とする。また、本講座の修了者は、バイオマスアドバイザー（初級）として認定し、コンポスト生産管理者養成研修の受講資格を付与する。

2) コンポスト生産管理者養成研修の実施

コンポスト化事業における技術管理あるいは生産施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施する。

3) コンポスト生産管理者フォローアップ研修の実施

コンポスト生産管理者養成研修修了者をフォローアップするため、養成研修終了後3年毎にコンポスト化事業における技術管理あるいは生産施設の総括管理業務担当者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施する。

4) バイオマスアドバイザー養成研修の実施

過去5年間、農林水産省補助事業として実施してきたバイオマスタウンアドバイザー養成研修について、研修内容等を再検討したうえで本協会独自の研修として新規に実施する。

5) メタン発酵施設管理者養成研修の実施

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理またはメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を新規に実施する。

6) バイオディーゼル燃料製造及び利用管理者養成研修の実施

バイオディーゼル燃料製造事業における技術管理または施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を新規に実施する。

7) 国内視察研修の実施

全国のバイオマス活用優良事例等の視察研修を行う。

(3) バイオマスマーク推奨事業

本事業は、優良なバイオマス活用製品等の生産・流通を促進し、バイオマス活用が円滑かつ適正に推進されるための市場の形成とその発展を期するために、製品や生産設備などを評価し、優良なものを推奨することを目的とする。

バイオマス由来の商品に「バイオマスマーク」を付すことにより、供給者のバイオマスに対する意識高揚と消費者のバイオマス商品への認識と利用の促進を図り、これらの商品を普及することによりバイオマスの利用促進と持続的に発展可能な社会構築に貢献する。

平成23年1月末までに、バイオマスマーク商品の認定数は254点に達したところであり、本年度はバイオディーゼル燃料や木質ペレット等についても積極的にバイオマスマーク認定の幅を広げていく。また、バイオマスマーク商品の良さを積極的にPRするとともに、バイオマスマーク商品を当協会ホームページから購入できるページを作成し、より一層の普及拡大を図ることとする。

(4) 技術調査事業

本事業は、当協会の会員並びに外部の学識経験者で構成する技術委員会において、内外の技術的要請等に対応した課題を設定し技術的観点から調査活動を行うものとし、技術資料の取りまとめ、内外に対する提言、技術的課題への対応など幅広い活動を行うこととする。なお、各技術専門委員会の活動においては、他の委員会等との有機的連携を行うものとする。

本年度は、「バイオマス活用推進委員会」、「新技術開発専門委員会」、「バイオマス活用マニュアル調査専門委員会」、「テクノフォーラム」において、以下の活動に取り組むこととする。

1) バイオマス活用推進委員会

JORAバイオマス活用事業データベースとして、「バイオマスタウン構想・バイオマス

活用推進計画分析DB」及び「バイオマス活用モデル構築支援DB」を充実させ、バイオマス活用事例情報、バイオマスタウン及びバイオマス活用推進計画の分析情報、バイオマス変換技術情報等の提供により、バイオマス活用を推進する。

2) 新技術開発専門委員会

バイオマスからの液体燃料製造に関する国内外技術の調査・評価を行い、新たな液化技術開発の可能性の整理等に取り組むとともに、メタン発酵システムの検討と良質な液肥の生産・流通の仕組みのあり方について検討する。さらに、コンポスト製造施設における臭気対策、メタン発酵施設における固形分の分解促進等の検討を行う。

3) バイオマス活用マニュアル調査専門委員会

バイオマス活用に関する技術的なマニュアルの検討・調査を行うもので、既存の技術マニュアルの見直しを行い、改訂版として取りまとめる。

4) テクノフォーラムの開催

バイオマス活用事業実施のための実用技術、課題、事業性等について検討し、商業化可能な実用モデルを構築することを目的として、広く関係者による知見の習得や情報・意見の交換を行うテクノフォーラムを開催する。

(5) 普及啓発事業

本事業は、バイオマスの有効利用に係る国及び地方公共団体の施策と連携し、国民の各層各界にバイオマス活用推進のための普及啓発活動を行うものである。

本年度は、以下の普及啓発事業を実施する。

1) ホームページの運営

本協会活動の広報（協会案内、協会活動、入会案内、行事・イベント、公募情報等）、バイオマスタウンアドバイザー等への相談受付、出版物案内、バイオマスマーク商品の紹介、バイオマス関連情報の提供等、効果的なホームページの運営を行う。

本年度は、公表された都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の掲載ページ、バイオマスマーク商品の販売ページ等、バイオマス関連有用情報の充実を図る。

2) バイオマスサロンの開催

会員を始め、関係者が一堂に会して、バイオマス活用に関して効果的な情報交換、有用な知見の習得等を行うことを目的として開催する。なお、本年度はイーラーニングシステムを活用して本協会ホームページからバイオマスサロンを配信することを検討する。

3) バイオマス通信の発行

平成21年度から四半期毎に発行してきたバイオマス通信を継続し、四半期毎に1回（年4回）発行する。

4) バイオマス関連展示会の協賛及び出展

バイオマスエキスポ2011（平成23年10月、東京ビッグサイトにて開催）、エコプロダクツ2011（平成23年12月、東京ビッグサイトにて開催）等に協賛し、出展する。

5) メールニュースの配信

過去からバイオマスに関するイベントや公募情報等をその都度メール配信してきたところであるが、今後は定期的にメールニュースを配信することも検討し、実施する。

6) 啓発用教材の普及

バイオマスに関する一般消費者、学童等の関心を高め理解を深めるため、バイオマス活用

の普及啓発用教材として、バイオマス素材で構成された「バイオマス栽培セット」を販売するとともに、木質バイオマスで構成された「バイオマスくんデコイ」の販売を強化する。

(6) 国際交流事業

本事業は、国内での本会活動の拡充にとどまることなく地球規模での環境保全活動への参画も視野に入れて、海外先進国の関係団体等との連携協調、新興国への技術支援、国際的情報交換、人的交流などの推進を目的とする。

本年度は、以下の国際交流関係事業を実施する。

- 1) 有機性資源循環利用アジアネットワーク(ANOR)の運営については、可能な限り活動を支援するものとする。
- 2) 海外関係団体等(ORBIT、USCC)との交流を促進するとともに、バイオマス関連の国際シンポジウム及びバイオマスサロン等を活用し、可能な限り連携を図るものとする。
- 3) 海外からの視察受入や問い合わせへの対応、国際的な取組を行っている国内各団体等への支援・連携を引き続き行い、国内外におけるネットワークの拡充を図るものとする。

(7) 出版事業

本事業は、技術調査事業における技術委員会の各専門委員会における成果としての技術資料を販売するものである。

本年度は、技術調査事業における技術委員会の各専門委員会作成の調査報告書・マニュアル等を継続的に販売する。

(8) 補助・受託事業

1) 補助事業

バイオマス活用に関連する国の補助事業等に積極的に応募し、事業の展開を図る。

2) 受託事業

各協議会の事務処理業務を実施するとともに、協議会活動の拡大を図る。

バイオディーゼル燃料の円滑な普及拡大を目的に設立された「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」(平成19年3月19日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行う。

未利用リン資源からのリン回収、再生利用等を促進する目的に設立された「リン資源リサイクル推進協議会」(平成20年12月18日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行う。

バイオマス製品の利用拡大を促進する目的に設立された「日本バイオマス製品推進協議会」(仮称、平成19年2月21日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行う。